

乾式貯蔵計画 3町長申請了承

美浜、高浜、おおい 県に意向伝える

関西電力が使用済み核燃料を一時保管する「乾式貯蔵施設」を県内の3原発に設置する計画について、立地する美浜、高浜、おおいの各町長は14日、関電によ

る原子力規制委員会への申請を認め、意向を県に伝えた。杉本達治知事は11日に閉会した県議会定例会で「3町の意見を踏まえて了承するか判断する」と説明

しており、県は近く申請を了承する見通しとなった。――関連④面
この日、3町長が県庁で中村保博副知事と面談し、それぞれの考えを述べた。

中村副知事は「意向を知事に伝える。十分に確認し、県として速やかに判断したい」と応じた。
美浜町の戸嶋秀樹町長は「美浜町の安全専門委員会が

示した「安全性の考え方には合理性がある」との見解などを踏まえ「概念的な段階ではあるが、安全性は一定程度評価ができる」と述べた。了承する理由として、関電の住民への説明が進んでいることや、地域振興への協力について方向性が確認できたことも挙げた。

高浜町の野瀬豊町長も、保管場所を現行の燃料プールから乾式貯蔵施設に変更するのは「町民のリスク軽減になると言える」と評

価。「町議会の中でも大きく異論を唱える意見もなかった」と説明した。その上で規制委の審査を経て、最終的に乾式貯蔵施設の設置の是非を判断する際には、関電から示される地域振興策などを見極めるとした。
おおい町の中塚寛町長は「計画の詳細かつ厳格な審査により、立地地域の安全性向上につながる」との見解を示した。規制委の審査を通じて、より具体的に設置計画や使用済み核燃料の保管期間に関して、説明の機会を求めようという意向に注文をつけた。
乾式貯蔵施設の設置計画を巡っては、県は①規制委への審査申請を了承するか②規制委の審査内容を踏まえて最終的に設置を認めるか③の2段階で判断するとして説明している。県議会最大会派の自民党県議会は6日の予算決算特別委員会で、規制委への審査申請を容認した上で、杉本知事に判断を一任していた。
(玉田能成)